

SAISEIニュース



目次

トピックス	1
地域再生システム論 高崎経済大学 地域政策学部 大宮教授	2
伝道師リレー連載 富山県 観光地域振興局地域振興課 大楠立紀 伝道師	4
地域再生勉強会より 地方から全国へ ～通販成功企業にみる地域貢献とは？～ (株)ディーエムネットワーク 伊澤正行氏	9
地域活性化情報局	11

トピックス

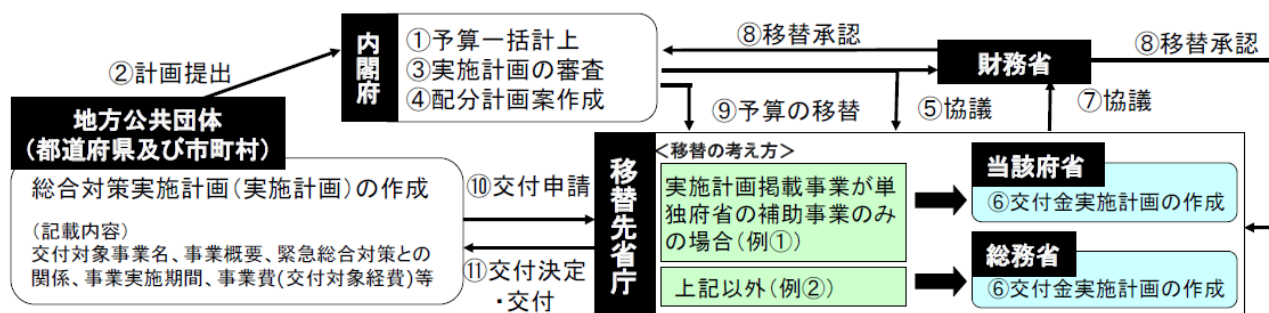
地域活性化・ 緊急安心実現総合対策交付金

地方公共団体が、「安心実現のための緊急総合対策」（平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定）に対応して、積極的に総合的な対策に取り組み、もって地域活性化に資することができるような、交付金制度です。

具体的には、地方公共団体が実施計画を策定し、これに基づいて実施される事業を対象として一定の上限の範囲内で交付されます。交付対象は、国庫補助事業の地方負担分や地方単独事業の所要額であり、交付対象事業としては、例えば、「離島航路等維持のための支援策」「保育サービスの充実等のための支援策」「強い農林水産業の創出のための支援策」「学校施設の耐震化のための支援策」「情報通信基盤整備のための支援策」等の事業があげられます。

交付限度額は、都道府県が概ね1団体当たり1,500万円～5,000万円程度、市町村が概ね1団体当たり500万円～3,000万円程度です。

なお、地方公共団体からの実施計画の提出期限は、11月17日となっております。詳しいお問合せは、内閣府地域活性化推進担当室までお願いいたします。



○詳細につきましては、内閣官房地域活性化統合本部会合ホームページへ
(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html>)

売り込み情報大歓迎！

このニュースレターは伝道師の皆様の御協力なしには成り立ちません。原稿依頼など突然舞い込むかもしれませんが、業務の都合の範囲内でよろしくご対応のほどお願いします。

また、売り込み情報も大歓迎！！どしどしchiiki@cas.go.jpまで情報をお寄せください。その際は、イメージ図や写真などの画像などの画像ファイルと一緒にメールでお送りいただくと大変助かります。



2008年度 地域再生システム論 高崎経済大学地域政策学部 教授 大宮 登

地域政策学部の概要

高崎経済大学地域政策学部は、1996年4月に地方分権時代を担う地域リーダー育成を目指し、わが国ではじめて開設された。当初、地域政策学科の1学科で出発したが、その後、地域づくり学科と観光政策学科を増設し、さらに、大学院地域政策研究科博士後期課程も新設し、学部と大学院が一体となって、地域政策や地域づくり、そして観光政策に関するフロンランナーとして、研究・教育・地域貢献の推進を戦略的に展開している。

特に、本学部は地域連携を意欲的に推進し、研究と教育を基礎にした地域貢献に関する多くの成果を挙げてきた。大学と地域の連携の分野で、いわゆる特色GP、現代GP、大学院GPのプログラムに採択され、2008年度には、新たに内閣府の「地方の元気再生事業」や文部科学省の戦略的大学連携事業にも採択された。その結果、本学部は地域に立脚した地域貢献の先進大学として、一定の評価を得るまでに至っている。大学が知の拠点としての期待を受け、地域貢献が大学の存在価値を高めるための重要な要因として注目されている今日、本学部もますます組織全体としての推進体制を整える必要性を感じている。

地域再生システム論誕生の経緯とねらい

本学部の地域再生システム論は、総合科目の「現代の地域づくり」という科目名で開設されている。この「現代の地域づくり」は地域づくり学科の開設に伴って、2003年4月から開設された。当初から全国で活躍する地域づくりのリーダーをお呼びし、リレー講座として1・2年生に地域づくりリーダーの生の声を聞かせるというコンセプトで始めた講義であった。当初から私のネットワークを駆使して、文部科学省、総務省、経済産業省などの国家公務員、県・市町村の地方自治体職員、そして、県知事、市町村長、NPOの代表者、まちづくりリーダー、経営者などに話しをしていただいた。日本政策投資銀行の藻谷浩介さんなどは、学生のためにスケジュールを調整して、毎年、講義に馳せ参じて頂いている。

地域再生システム論は、2006年から北陸先端科学技術大学院大学で開始されたが本学部もすでに同じようなコンセプトで実施していた経緯もあって、この2006年から非公式的に参加した。そして、2007年度は、小樽商科大学、室蘭工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、早稲田大学大学院、法政大学大学院、獨協大学、神戸大学とともに正式に参加し、本格的な事業として今日に至っている。

本講座のねらいは、1・2年生に地域づくりリーダーの生の声を聞かせるということにあるが、今年度は、前期の「地域づくり論」を導入講義として位置づけ、後期の「現代の地域づくり」をメインの講座として実施した。この講義を通して、地域再生の理念と実際の動きを学び取って欲しいと思っている。

2008年度の紹介

今年実施した内容、これから実施しようとしている内容は以下の通りである。

前期：「地域づくり論」（担当：大宮登、金、8：50～10：20）学生導入講義

目 時	内 容
①4/18	●＜講義ガイダンス＞ 講義のねらいと内容
②4/25	●＜地域づくりとは＞ 学生と連携した地域再生事業①；JCプレゼン
③5/2	●＜若者と社会活動＞ 学生と連携した地域再生事業②；DNAプレゼン
④5/9	●＜個人化する社会と教育力の喪失＞ 集団の教育力
⑤5/16	●＜地域づくりは人づくり＞ 住民自治と団体自治
⑥5/23	●＜地域づくりと家庭の教育力＞ 家庭の教育力の衰退
⑦5/30	●＜地域づくりと地域の教育力＞ 社会力の衰退、地域の教育力の再生
⑧6/13	●＜地域づくりとコミュニティ再生＞ ソーシャルキャピタル
⑨6/20	●＜地域づくりと住民自治＞ 全国の事例
⑩6/27	●＜地域づくりと観光振興＞地域ブランド形成による交流人口の創出
⑪7/4	●＜地域づくりと市民参加＞ ワークショップ、協働コーディネーター
⑫7/11	●＜地域づくりとコミュニティビジネス＞
⑬7/18	●＜地域づくりは人づくり＞ 地域づくりのキーパンソンになろう
⑭7/25	●＜まとめ＞
⑮8/1	●試験（学生のみ）

後期：「現代の地域づくり」（担当：大宮登、木、14：20～15：50）

日 時	内 容
①9/25	●ガイダンス：地域再生システム論と地域づくり 大宮登
②10/2	●地域再生とNPO・ボランティア活動 NPO法人わたらせライフサービス理事長 宮地由高
③10/9	● <u>地域再生と地域力ー高崎市の地域活性化に向けて</u>
④10/16	●地域再生とエリアマーケティング パリッシュ出版社長 土屋和子
⑤10/30	●地域再生とコンパクトシティー構想 NPO法人環境システム研究会理事長 横島庄治
⑥11/6	●地域再生と日本の観光振興 国土交通省総合政策局観光地域振興課長 笹森秀樹
⑦11/13	●中間まとめ 大宮登
⑧11/20	●地域再生に関する高崎市の試み 高崎市副市長 座間愛知
⑨11/27	●地域再生の先行事例研究 内閣官房地域活性化統合事務局 参事官補佐 佐賀浩
⑩12/4	●地域再生と経営戦略 高崎アーバンホテル社長 安達誠治
⑪12/11	● <u>地域再生と市民力ー地域づくり活動への誘い</u>
⑫12/18	●地域再生と地域力 NPO法人NPOぐんま代表 熊倉浩靖
⑬1/15	●地域再生と観光政策 日本政策投資銀行 参事役 藻谷浩介
⑭1/22	●最終まとめ 大宮登
⑮1/29	●試験（学生のみ）

本学部の講座は、学部の1・2年生を主な対象とするために、地域再生への興味関心をもってもらうための仕掛けづくりを工夫している。例えば、前期は第2回、第3回が、地域で活動する団体に、地域活動の内容をプレゼンテーションしていただいた。学生が住んでいるこの高崎市において、多くの活動が展開されていることの事実を知り、地域活動への参加を促すための仕掛けであった。後期は、第3回と第11回に実践的な活動を誘うフォーラムを用意した。今後は、市民やNPO関係者にもたくさん参加していただけるための工夫をしていきたい。

地域再生システム論講義風景 2007.10.18



伝道師リレー連載（第18回）

富山県観光・地域振興局地域振興課 大楠立紀 伝道師

○ はじめに

富山県では、これまで構造改革特区については18提案を提出し、11特区計画が認定されている。この中には、中山間地域への都市住民や法人の農業参画、グリーンツーリズムを推進する越中八尾スロータウン特区、高齢者・障害者・障害児等と一緒にサービスが受けられる富山型福祉サービス特区などユニークなものがある。また、地域再生計画については16計画が認定されているが、その内8計画が地域再生基盤強化交付金を活用する計画となっている。構造改革特区及び地域再生計画に対して18年度以降は取組が少なく、今後もっと富山県の特徴を活かした特区提案や地域のニーズに応じた計画に取組む必要がある。

ところで、今年度から地域の創意工夫や発想による自主的な取組について応援する「地方の元気再生事業」がスタートした。募集要項がわかりやすいことや提案型ということから富山県内からも12件の応募があった。その内訳は観光関係が最も多く5件、町づくり3件、産業再生、地域医療、物づくり、環境が各1件であった。富山県内で認定されたのは1件であったが、今回の競争率10倍という高いハードルでなければ是非認定していただきたい計画も多くあった。

ここでは、富山県内で唯一認定された（財）高岡地域地場産業センター（以下「センター」）の「文化財・大型モニュメント等修理メンテナンス産業創出支援事業」について計画内容を紹介したい。

○ 文化財・大型モニュメント等修理メンテナンス産業創出支援事業

1 高岡市とは

高岡市はものづくりのまちとして、開町400年の歴史とともに高岡銅器や高岡漆器の伝統技術を育んできた。近年は伝統の鋳物技術と水力発電により発展してきたアルミ産業をはじめとしガラス、化学などの素材系産業とその加工、修飾技術（デザイン技術）など高度な技術が集積している日本海側有数の産業都市である。

また、高岡市は、万葉集の編者大伴家持が国司として赴任し多くの歌を詠んだ万葉の里として知られているほか、国宝「瑞龍寺」、重文「勝興寺」、重要無形文化財「御車山祭」、重伝建「山町筋」、金屋町の町並みを有するなど地域では抜きん出た文化財の宝庫である。



「御車山祭」

2 高岡文化財修理協会の立ち上げ

ところが、ご他聞にもれず現在の高岡銅器・高岡漆器に代表される伝統産業は、売上高がピークの1/3に落ち込むなど低迷しており、職人の確保にも影響が出ている。各業種の職人による分業制により製品が出来上がり、一つの技術が欠けても作り出すことが出来ない。



「御車山の修復作業」

そんな折、高岡市内の有磯神社の神輿や重要有形民俗文化財指定の御車山等の修理相談を受けたことをきっかけに、「高岡地域の職人だけで祭り屋台や御輿等を修復できる仕組みが作れないか。」「高岡には金工、漆工、木工、染物の職人が揃っているじゃないか。」「文化財修復でちゃんとした仕事がやれるんじゃないか。」との思いから、高岡市の支援により修復を行う職人組織として高岡地域文化財等修理協会（以下「協会」）が今年4月に立ち上った。

しかし、協会は立ち上げたが、あくまで職人の集団であり受注や資金について課題があるほか、身近なものから文化財等の修復まで幅広く行うためには幅広い技術者の育成も必要になってくる。このため、まず名工と呼ばれる職人の技を後代に継承することを重点において、技術向上・継承に係るシステムを構築したいと「地方の元気再生事業」に応募し、認定された。

センターでは「地方の元気再生事業」を使って、次の4項目について調査研究を行うこととしており、順に紹介したい。

- ・文化財等の修理技術者の育成
- ・市民文化ものづくりフォーラムの実施
- ・修理メンテナンスの受発注システムの開発
- ・文化財修理等の潜在需要調査

3 文化財等の修理技術者の育成

高岡市には、富山大学や富山県、高岡市の公的研究機関が集積しており、伝統的工芸に係るものづくりでは高いポテンシャルがある。これらと名工と呼ばれる職人が連携して修理技術者の育成を図る。

①文化財修理講座

文化財の修理には、熟練した技術とともに修理に対する的確な判断や知識必要である。そこで、文化財修理技術者や学生を対象に、文化財とは何かから文化財保護関係法規まで基礎的知識の習得を図る。

②文化財修理講習会

高岡にいる金工、漆工、木工、染物の職人のうち、まず技術向上・継承が必要な金工部門、漆工部門について技術講習会を行う。

・金工部門講習会

鋳物素材の飾り金具の彫金・象嵌は高岡独自の技術であり、特に技術の継承が課題となっている。

文化財の修復には関係法規等に習熟している必要があり有資格者も少ない。このため、高岡市の技術者養成スクールの卒業者でレベルの高い若者を選定し、高岡の名工による直接指導により重文「高岡御車山」等を教材として育成する。

・漆工部門講習会

輪島等全国約20カ所で漆工を行っているが、他地区に負けない漆工技術のレベルアップが必要である。このため、卓越した技術者を招聘して事例を中心に作業工程毎に素材・道具・技術を公開・解説してもらい、最高水準の修復技術について学ぶ。

4 市民文化ものづくりフォーラムの実施

「できるだけ長く使って欲しい。」これがものづくりの原点である。傷めば修理をするという当たり前だったことが、いつの間にか使い捨ての社会になってきている。このため、高岡市では構造改革特区を使って「ものづくりデザイン科」という科目を作り、小中学生にものづくりについて理解を図ってきた。

今回、地域のものづくりや文化をもう一度考え、継承し後世に伝えることが大事だという観点から広く市民や産業界に対してフォーラムを開催し、ものづくりに対する意識啓発やコンセンサスの形成を図る。

5 修理メンテナンスの受発注システムの開発

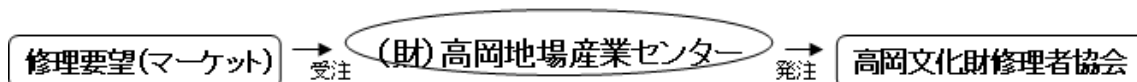
センターでは、伝統産業技術を活かした修理やメンテナンスを新ビジネスとして行えば、全国の文化財修理の20%及び大型モニュメント修理の70%のシェアを確保できないかと期待している。そこで、このために必要な新たな受注システムや技術の開発を図る。

①修理メンテナンス需要調査と情報発信

全国の祭り屋台等の文化財や大型ブロンズ（仏像、鐘、銅像等）等の所在地、現状、修理の意向調査を実施するとともに、今後展開する修理メンテナンス事業をパンフレットやビデオにより事業紹介していく。

②受発注システムの構築と修理メンテナンス事業の策定

協会は職人で組織されており、受注のための営業ツールをもっていない。さしあたり、全国の修理要望をセンターが受注窓口となり、協会へ発注するシステムを構築していく。



特に、大型ブロンズ修理は、現在銅器会社等が実施しているもののアフターサービスの域を出ておらず、事業として確立されていない。今後は、ものづくりのまち高岡のブランド力を活かして、修理メンテナンス事業として立ち上げ、産地一丸となって推進する必要がある。

③素材・技術開発

屋外の大型モニュメントは、雨水や紫外線など経年変化による変色や金属疲労はもとより、排気ガス、塩害など、設置場所の条件により様々な劣化現象を起こす。日本一の铸件産地として各種の劣化要因に対応した修理メンテナンス技術の確立を図る。

6 町もスローライフを

今回、センターの末坂事務局長にいろいろお話を聞かせていただいた。

事務局長は話の最後に、「地方の元気再生事業に選ばれたことで修復に対する相談が既にいくつか来ている。その他に、『御膳や鉄瓶を修理してもらえないか。』との問い合わせもあった。昔は使い捨てではなく物を大切にする生活があった。もう一度循環型のものづくりの生活を取り戻すことはできないか。農山漁村ではグリーンツーリズムの中で循環型のスローライフが進んでいるが、町の暮らしでも昔のようにモノを慈しみ、季節の変化に応じた装いなどゆとりのある少し贅沢なライフスタイルを求めても良いのではないか。このようなライフスタイルを考える講座も開設していきたい。」と話してくださった。



日本3大大仏の一つ
「高岡大仏」

○ おわりに

「地方再生戦略」に基づき、各省庁において提案型の事業が今年度よりスタートした。富山県においても、地方の元気再生事業のほか、国土交通省の「『新たな公』によるコミュニティ創生支援モデル事業」、農林水産省の「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」、林野庁の「山村再生総合対策事業」等が動き出している。

それぞれの事業に応募した主体は、対象地域や規模・活動内容により事業を選択して取り組んでいるが、いずれも地域が抱える深刻な問題を解決するため、地域の特色やニーズを色濃く反映させた計画となっている。

商店街や中山間地域では、深刻な問題を持ち何とか解決する方策がないかもがいている。しかし、住民や各種団体等から要望や提案があっても、それを企画立案する力は依然として不足している。今後ともこれらの提案型事業を継続して、少しずつ新しい活動が展開してくることを期待している。

地域再生勉強会より

地方から全国へ

～通販成功企業にみる地域貢献とは？～

(株)ディーエムネットワーク 伊澤 正行

いま通販業界は、過去の「急成長の時代」から、生き残りを賭けた「過当競争の時代」へと変わりつつある。過去通販業界では、大手通販企業が、巨額の資金を投入して展開するカタログ通販が一斉に風靡した。しかし現在、好調なのは小さい組織や事業体、少ない資金ながらも、夢をもってひとつの商品、ワンカテゴリーの商品群に情熱を傾ける、いわゆる単品通販企業である。個人事業の経営者、家族で運営する農業経営者等、多種多様な方々が、夢の実現に向かって通販ビジネスを実践している。ワンカテゴリーの商品で、一人の顧客と長く付き合い続けていく単品通販が面白いのは、どんな田舎からでも日本全国に顧客を探しに行けることにある。

地方から全国区となった山田養蜂場

山田養蜂場と言えば、今では誰もが知っている通信販売の大手企業。ところが、10年前までは、誰も「山田養蜂場」という会社の名前を知らなかった。テレビで大量に広告を流し始め、1～2年で誰もが知る会社となった。すると就職希望者が全国から集まるようになった。山田養蜂場の場所は、とてもどこかから通勤できる場所ではない。地方の都市ではなく、地方の中でも地方である。それでもたくさんの人が集まってくる。今では、社員数500人を超えるような企業となっている。

山田養蜂場は、世界遺産保護等のメセナ活動も非常に熱心にやっている。また、地元に対しても、農家にレンゲ作りを、柿農家には干し柿作りをお願いし、お客さんに配っている。公園を作り、風力発電を行っている。「ミツバチ物語」



という童話を募集して子どもたちに配布している。これらの活動に、毎年数億円という資金を使っており、会社が存続する理由をしっかりと持っている非常に強い会社である。

つまり、通販事業というのは、小さな会社が十数年で何百人という雇用を創出し、何億円という資金を地元貢献に使える可能性を秘めた事業なのである。

山田養蜂場に続く地方の通販企業

小豆島にオリーブを使った手作り化粧品等を販売する「井上誠耕園」という会社がある。最初、夫婦で始めた事業が、この5年の間に売上が数十倍となり、社員45人を雇えるような規模になった。今では、その自分達の経験を伝えるため、小豆島で若い仲間を集めて勉強会を開催している。その結果、若い農家がオリーブを一生懸命生産するようになった。農家に育ててもらったオリーブを買い取り、小豆島を本当にオリーブの島にしようとしている。5年後10年後には、今の山田養蜂場と肩を並べるような企業になれるかもしれない。

今、単品通販の世界では、この井上誠耕園だけでなく、次の山田養蜂場となれるような会社が、地方からたくさん出てきている。



単品通販の事業構造

通信販売は、最初にお客さんを探すことが必要であるが、経費、特に広告費が非常に掛かる。通販のお客さんになってもらった後、「リピーター」になってもらい、3回くらい買い物してもらえば、最初の広告費をやっと回収できる。一人のお客さんと長く取引を続けなければならない事業でもある。そのために、通信販売は、長く続けてもらうための様々な努力を行っている。

デパートで買い物を数十回しても、デパートの人になかなか名前を呼んでももらえないが、通信販売では2回ものを買えば「いらっしゃいませ〇〇さま」と言われる。

例えば、「やすや」が初期の頃に、先代の社長から相談されたことがある。受注センターは福岡にあるが日本全国から電話がかかってくる。東北弁の電話を何度も聞き直してしまって、不愉快な想いをさせてしまう。そこで、受注センター内を担当地域ごとに分け、北海道東北地区の担当者は、一日中北海道東北の人の対応をするようにした。そうすると、言葉を聞き慣れてくる。出社するときに、受け持ち地域の天気予報を見るようになり、地域に密着したコミュニケーションを取るようになる。日本の単品通販が成長した理由は、それだけの努力をしてきたからである。

私たちは小さい企業が大きくなるための手助けをずっとしてきたし、これからも地方で良いものを作って頑張っている人を応援したい。応援したい理由は彼らがその商品の良さを一生懸命語ってくれるからである。どんなものでも、安心感や愛がなくてははいけないと考えるところである。

地域活性化情報局

そこが知りたい！地域再生税制！！

地域再生法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた地域再生計画に位置付けられ事業を行うものとして内閣総理大臣が指定した民間企業（特定地域再生事業会社）に対する投資について、税制上の優遇措置を講じ、当該事業の実施を支援するものです。

地域再生税制の全体イメージ

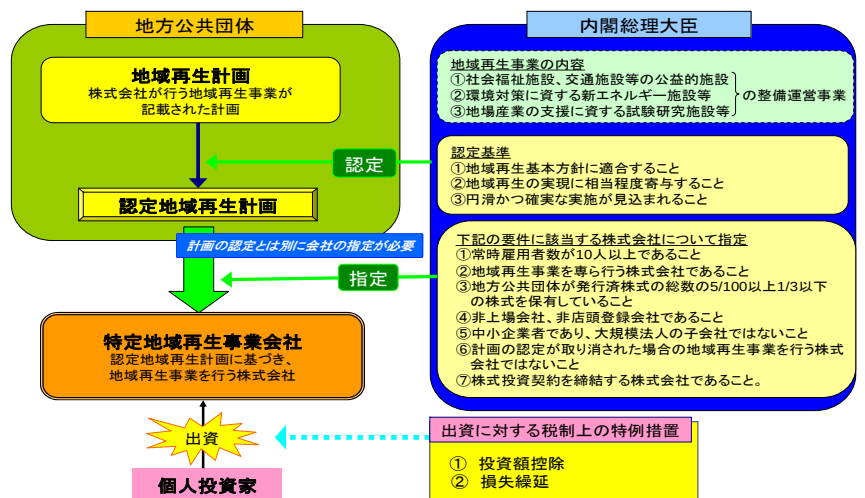
～税制優遇の概要～

(1) 投資時点

特定地域再生事業会社に投資を行った年中に得た他の株式の売却益から当該投資額を差し引く方法により、所得税を軽減。

(2) 株式の売却時点

売却損失が出た場合、その損失を翌年から3年間繰り越して控除する方法により、所得税及び個人住民税を軽減。



(参考) 特定地域再生事業会社の指定基準

- ① 常時雇用者数が10人以上であること
- ② 以下の地域再生事業を専ら行う株式会社であること
 - ・ 社会福祉施設、交通施設等の公益的施設
 - ・ 環境対策に資する新エネルギー施設等
 - ・ 地場産業の支援に資する試験研究施設等
 } の整備運営事業
- ③ 地方公共団体が発行済株式の総数の5/100以上1/3以下の株式を保有していること
- ④ 非上場会社、非店頭登録会社であること
- ⑤ 中小企業者であり、大規模法人の子会社ではないこと
- ⑥ 計画の認定が取り消された場合の地域再生事業を行う株式会社ではないこと
- ⑦ 株式投資契約を締結する株式会社であること

詳しいお問合せは、内閣官房地域活性化統合事務局までお願いいたします。

お知らせ

デジタル時代だからこそ、今、地域がおもしろい。

地域メディアプロデュース講座

地域を広い世界へ向けてプロデュースする能力を持った人材が求められています。本講座は、毎回様々な業界の第一線のプロデューサーが講師となり、デジタルコンテンツと多様なメディア戦略を駆使する能力を育成します。地域に可能性を感じて仕事をしたい、メディアを利用して地域を活性化させたいという想いを持った方々にはまたとない機会です。

お問い合わせは、
デジタルハリウッド大学 産学官研究センター
TEL：03-5296-9811（斉藤）まで

内閣官房地域活性化統合事務局

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-39

電話 03-3539-2031

Email: i.chiiki@cas.go.jp

地域活性化総合情報サイト

<http://www.chiiki-info.go.jp>

地域再生本部 HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/index.html>

